

- 注目情報
- お知らせ
- 募集
- イベント
- スポーツ
- 相談
- 公共施設
- 子育て
- フォト
- 健康

## 市民意見募集

### ◆①久喜市総合振興計画の一部変更(案)

**計画(案)の概要** 土地利用構想図について一部変更を行う。

**意見提出期限** 1月20日(水) 当日消印有効

**計画(案)等の閲覧** 市民参加コーナー、市ホームページ「市民参加」のページでご覧になれます。

### ◆②第6期久喜市障がい福祉計画・第2期久喜市障がい児福祉計画

**計画(案)の概要** 令和3年度から令和5年度を計画期間とする久喜市障がい(児)福祉計画を策定する。

**意見提出期間** 1月8日(金)～2月8日(月) 当日消印有効

**計画(案)等の閲覧** 市民参加コーナー、市ホームページ「市民参加」のページで1月7日(木)からご覧になれます。

#### 【共通】

**意見提出できる方** (1)市内在住・在勤・在学者 (2)市内で事業を営みまたは活動する方 (3)市に対して納税義務を有する方 (4)案件に利害関係を有する方

**市民参加コーナー・意見箱設置場所** 市役所、総合支所、ふれあいセンター久喜、公民館、図書館等の公共施設

**意見提出方法** 意見書(市民コーナーで配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を明記の上、意見箱に投書するか、直接または郵送・FAX・Eメールで、①企画政策課企画政策係(〒346-8501 所在地記入不要/☎22-3319/Eメール kikaku@city.kuki.lg.jp/内線2282)、②障がい者福祉課障がい者福祉係(〒346-8501 所在地記入不要/☎22-3319/Eメールshogaifukushi

@city.kuki.lg.jp/内線3243)へ  
**検討結果の公表** 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。※個別の回答は行いません。

## 男女共同参画人材リスト登録者募集

市では、さまざまな分野で活躍されている方の情報を登録した人材リストを作成し、市の政策決定をする場への女性の参画促進や各種講座の講師選定に活用しています。

**使用目的** 審議会等への女性の委員登用の促進や各種講座等の講師選定

**登録要件** 市内在住・在勤・在学、または市内に活動の場を有する方で、次のいずれかを満たす18歳以上の方  
①法律、医療・保健衛生、福祉、教育、文化・芸術の分野などの知識・資格を有する女性 ②社会活動やボランティア活動などに参加し、市政や地域の発展に意欲や関心のある女性 ③女性問題や男女共同参画について詳しい男性又は女性

**応募方法・問合せ** 登録用紙(人権推進課で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、人権推進課男女共同参画係(〒346-8501 所在地記入不要/内線2325 / FAX22-3319 / Eメール jinken@city.kuki.lg.jp)へ

## 久喜市明日の農業担い手育成塾研修生の募集

市では、明日の農業担い手育成塾を

設置し、新たに農業を目指す方を受け入れ、農業者として自立するために必要な研修や支援を行います。

**応募要件** ①市内の農地を活用し、新たに農業経営を始める意欲があること ②埼玉県農業大学校卒業程度の農業技術を有していること ③研修終了後、市内において農業を主な生活の基盤とし、農業に年間150日以上従事できること ④研修申請時における年齢が満18歳以上60歳未満であること

※農家後継者は対象から外れる場合あり。  
**研修期間** 原則2年間(塾が認めた場合は、1年以内の短縮または延長あり)

**研修開始時期** 令和3年4月(予定)

**研修科目** 露地野菜

**研修内容** 研修用農地での実践研修等  
**主な支援内容** 研修期間中に必要な農業用資材、種苗代等の費用、営農に関する相談・指導

**募集期間** 1月12日(火)～25日(月) 9時～17時(土・日曜日を除く) 当日消印有効

**募集人員** 1人  
**選考方法** 1次審査(書類審査)および2次審査(面接)を実施予定(2次審査は1次審査の合格者のみとし、審査の結果等は各応募者へ通知します)

**応募方法・問合せ** 研修申請書等(農業振興課で配布または市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接または郵送で農業振興課農業振興係(〒346-0192 所在地記入不要)へ

☎ 農業振興課農業振興係(☎ 内線336)